

北海道南富良野町基本計画

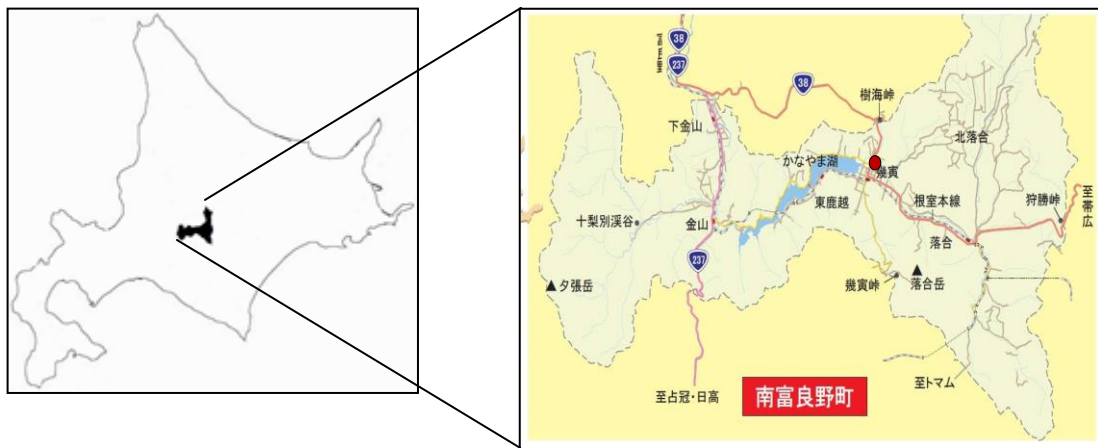
1 基本計画の対象となる区域（促進区域）

(1) 促進区域

設定する区域は、平成29年10月1日現在における北海道空知郡南富良野町の行政区域とする。面積は概ね66,000ヘクタールである。ただし、自然公園法に規定する国立・国定公園（大雪山国立公園）、国指定鳥獣保護区（大雪山鳥獣保護区）及び環境省が自然環境保全基礎調査で選定した特定植物群落（下ホロカメットク山周辺自然植生等）を除く。

また、本促進区域は生物多様性の観点から重要度の高い湿地（かなやま湖）を含むものであるため、「8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項」において環境保全のために配慮を行う事項を記載する。

なお、自然環境保全法に規定する原生自然環境保全地域及び自然環境保全地域、絶滅のおそれのある野生植物の種の保存に関する法律に規定する生息地等保護区は、本促進区域には存在しない。



(2) 地域の特徴（地理的条件、インフラの整備状況、産業構造、人口分布の状況等）

①地理的条件

南富良野町は、北海道のほぼ中央に位置し、北は富良野市、東は新得町、南は占冠村、西は夕張市に隣接している。地理的に北東には大雪山系の十勝岳、南には日高山脈、西は芦別岳、夕張岳を主峰とする夕張山脈が南北に縦走するなど四方が山並に囲まれ、面積の約9割が森林であり、まちの中央部には金山ダムによってできた人造湖（かなやま湖）がある。

②インフラの整備状況

北海道のほぼ中央に位置していることから、国道・道道のほか鉄道において北海道内の主要都市と結ばれている。

車では、道東自動車道等の高速道路を利用すれば札幌市とは2時間、帯広市とは1時間半程度、旭川市とは国道38号で結ばれており2時間程度、北海道の主要空港である旭川空港、新千歳空港、帯広空港には、それぞれ2時間程度で移動可能となっている。

鉄道では根室本線で札幌市、旭川市、帯広市などの北海道内各主要都市への移動が可能となっている。

③産業構造

南富良野町の就業者人口は、1,271人である。産業別人口では第一次産業が257人(20.2%)、第二次産業が189人(14.9%)、第三次産業が825人(64.9%)となっている。

【図1 産業別就業人口(国勢調査)】

区分	平成27年		平成22年		平成17年	
	就業人口 (人)	構成比 (%)	就業人口 (人)	構成比 (%)	就業人口 (人)	構成比 (%)
第一次産業	257	20.2	320	22.8	374	24.7
第二次産業	189	14.9	248	17.7	234	15.4
第三次産業	825	64.9	832	59.4	908	59.9
計	1,271	100.0	1,400	100.0	1,516	100.0

(農業)

南富良野町は、第一次産業である農業が基幹産業となっており、就業人口は全体の17.2%を占め、農産物等の販売実績は平成28年度で約14億円となっている。主要作物は馬鈴薯、人参、麦類等となっているが、後継者不足や農業経営者、従事者の高齢化から農家戸数は年々減少し、担い手確保と育成の取り組みを進めている。

また、近年エゾシカの生息数の増加により、農作物の食害・踏害が問題となり、農作物の被害防止のため捕獲奨励金制度を条例化し、その駆除に努めているが、地域資源の有効活用の観点から、鹿肉の食肉活用にも取り組んでいる。

(林業)

南富良野町の面積の約9割が森林となっているが、昭和30～40年代の拡大造林期に植林された人工林が成熟期を迎えており、森林の育成から持続的な利用への転換期を迎えている。南富良野町では森林施業の過程で生じる林地残材の有効活用を図るため、平成22年度より林地残材を主原料とした木質バイオマス燃料の生産・供給事業を開始し、木材の付加価値を高める木質バイオマス事業の促進に取り組んでいる。

(観光)

南富良野町の中央には、「かなやま湖」があり、周辺には北海道産のカラマツを使ったログホテルやコテージ、キャンプ場、オートキャンプ場等が整備されており、かなやま湖を中心としたラフティング・カヌー・サイクリング等の自然体験観光を推進しており、約55名の観光ガイドが従事している。

また、映画「ぼっぼや(鉄道員)」のロケセットが展示されている幌舞駅(JR幾寅駅)や、道の駅「南ふらの」、北海道唯一の中空重力式コンクリートダムである金山ダム等があり、観光スポットとなっている。

④人口分布の状況

南富良野町の人口は、2,584人(平成29年9月30日現在)である。平成29年3月に策定した南富良野町地域総合戦略では、まちの人口は2035年には1,145人となり、生産年齢人口が1/3程度となることを見込まれている。このため、南富良野町地域総合戦略において次の戦略方針に基づき、人口減少の課題解決を図ることとしている。

- (1) 持続可能な農業経営の推進
- (2) 多面的機能を活かした林業経営の推進
- (3) 小さな拠点づくりを目指した商工業の推進
- (4) 自然環境を生かした観光産業の推進
- (5) 雇用者支援の推進
- (6) 地域間交流・地域間連携に向けた取組の推進
- (7) 子育て支援の推進
- (8) 移住・定住に向けた取組の推進

2 地域経済牽引事業の促進による経済的効果に関する目標

(1) 目指すべき地域の将来像の概略

南富良野町は、就業者の約3割、生産総額の約4割、付加価値額の約4割が農林・サービス業となっており、これらを中心とした産業が主力となっている。観光は地域外から収入を得る一つの手段であり、運輸業、宿泊業、飲食業さらには農林業、製造業、サービス業等幅広い業種に波及する産業であると言える。豊かな自然とその環境を活かしたアウトドア体験などのアクティビティと、第一次産業との連携強化による地域産品の活用、特産品等の開発及び地元業者が連携した旅行商品の造成等多様な観光サービス商品を開発し、域外消費を地域に取り込む観光関連分野を推進し、地域経済活性化に伴う質の高い雇用創出を目指す。

また、再生可能エネルギーを活用した地産・地消エネルギーの事業化に向けた環境・エネルギー分野の事業を推進することにより、さらなる地域経済への波及拡大につなげていく。

(2) 経済的効果の目標

【経済的効果の目標】

	現状	計画終了後	増加率
地域経済牽引事業による付加価値創出額	一百万円	240百万円	—

(算定根拠)

- ・北海道の1事業所あたりの平均付加価値額が39.2百万円（経済センサス-活動調査（平成24年））であることから、それと同等の1件あたり平均40百万円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を4件創出し、これらの地域経済牽引事業が促進区域で1.5倍の波及効果を与え、促進区域で約240百万円の付加価値を創出することを目指す。
- ・240百万円は、促進区域の全産業生産総額（206億円）の約1.2%であり、地域経済に対するインパクトが大きい。
- ・また、KPIとして、地域経済牽引事業の平均付加価値額、地域経済牽引事業の新規事業件数、地域経済牽引事業による雇用創出数、観光入込客数を設定する。

【任意記載のKPI】

	現状	計画終了後	増加率
地域経済牽引事業の平均付加価値額	—	40百万円	—

地域経済牽引事業の 新規事業件数	—	4件	—
地域経済牽引事業に よる雇用創出数	—	12名	—
観光入込客数	379千人	450千人	18.7%

3 地域経済牽引事業として求められる事業内容に関する事項

本計画において、地域経済牽引事業とは以下の（１）～（３）の要件を全て満たす事業をいう。

（１）地域の特性の活用

「5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」において記載する地域の特性及びその活用戦略に沿った事業であること。

（２）高い付加価値の創出

地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業による付加価値増加分が3,920万円（北海道の1事業所あたり平均付加価値額【経済センサス-活動調査（平成24年）】を上回ること。

（３）地域の事業者に対する相当の経済的効果

地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業の実施により、促進区域内において、以下のいずれかの効果が見込まれること。

- ①促進区域に所在する事業者間での取引額が開始年度比で3%増加すること。
- ②促進区域に所在する事業者間の売上げが開始年度比で5%増加すること。
- ③促進区域に所在する事業者の雇用者数が開始年度比で8%増加すること。

なお、（２）（３）については、地域経済牽引事業計画の計画期間が5年の場合を想定しており、それよりも計画期間が短い場合は、計画期間で按分した値とする。

4 促進区域の区域内において特に重点的に地域経済牽引事業の促進を図るべき区域（重点促進区域）を定める場合にあっては、その区域

本計画では重点促進区域は定めない

5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項

(1) 地域の特性及びその活用戦略

- ①南富良野町のかなやま湖、エゾシカ料理等の観光資源を活用した観光関連分野
- ②南富良野町の木質バイオマス等の再生可能エネルギー関連技術を活用した環境・エネルギー分野

(2) 選定の理由

- ①南富良野町のかなやま湖、エゾシカ料理等の観光資源を活用した観光関連分野
富良野・美瑛地方は観光庁のブランド観光圏となっており、平成28年度には705万人（前年度6万人増）と北海道観光入込数の5%を占める観光客が訪れる。

同地方において湖を有するのは南富良野町のみであり、それは昭和42年の金山ダム完成によりできた人造湖「かなやま湖」である。同湖は、人造湖として道内第4位の広さを誇り、絶滅危惧種である日本最大の淡水魚「イトウ」が生息しているという特徴があること等から、南富良野町の観光名所ともなっている。また、平成29年度で46回目を数える「かなやま湖湖水まつり」では、同湖を横断する全長700mにも及ぶナイアガラ花火（道内一）が行われるなど、本まつりは盛大な花火大会も実施される当町最大の夏のイベントとして、期間中1万人を超える入込がある。なお、同湖と関連の深い金山ダムは、北海道唯一の中空重力式コンクリートダムとしても知られている。

かなやま湖は、春は新緑、夏はラベンダー、秋には紅葉を水面に写し出し、冬には一面白銀の世界となり、四季折々の彩りを見せる。また、湖畔にはラベンダー園が整備されており、湖と山々を背景に新婚旅行者等の写真撮影ポイントとなっているほか、湖周辺にはキャンプ場・オートキャンプ場・北海道産カラマツを使って建てられたログ風のホテルやコテージ等の観光施設が整備されている。

こうした背景のもと、かなやま湖におけるカヌー、サイクリング、キャンプ、わかさぎ釣り、石狩川水系空知川でのラフティング等のアウトドアを目的に、当町には年間3万人以上の修学旅行生やインバウンド観光客が訪れている。このような豊かな自然を活用したアクティビティが多数あるほか、アウトドア観光事業者も12社（就業者数は50名強）おり、自然体験観光の推進基盤がある。

また、南富良野町を代表する特産品には、馬鈴薯を加工して作られた「バタジャガ」、地元農家が手しぼりで作る「ミニトマトジュース」、平飼い卵で作られた「にわとり牧場のプリン」、地元で採れた鹿肉を加工して作られた「鹿肉缶詰・ソーセージ・サラミ」などがあり、道の駅で販売され、当町を訪れる観光客にも人気となっている。

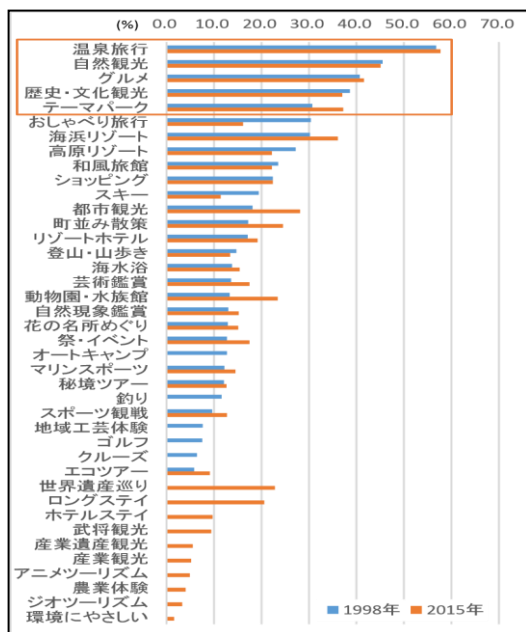
中でもエゾシカは、ハンターが町内に28名おり、平成27年度は1,100頭（北海道第25位）が捕獲されている。また、当町内に処理施設があることから、エゾシカの捕獲場所から概ね1時間以内に搬入・加工することができ、質の良い、安心・安全な良質な鹿肉を提供できる環境があり、新たな地域資源として料理や加工品に活用できる強みがある。例えば、当町・商工会・事業者等で設立した南富良野エゾカツカレー推進協議会（平成25年に「南富良野エゾシカ料理推進協議会」に名称変更）が中心となって開発した南富良野エゾカツカレーは、平成20年のデビューから1年8か月で提供飲食店（10店）での販売数が3万食を達成し、その8割が町外からの来訪による注文であった。このようなエゾシカ料理な

ど当町の農林産物を用いた食も観光資源としての強みを持つ。

こうした中、国内観光客のニーズに目を向けると、平成10年と平成27年で「希望する国内旅行の種類」を比較(図1)した際、「温泉旅行」「自然観光」「グルメ」「歴史・文化観光」「テーマパーク」に対するニーズが強く、「性別・年代別の国内旅行のニーズ」(図2)においても同様の傾向を示している。また、富良野・美瑛ブランド観光圏による旅行で楽しみにしていたことに関する調査では、「自然景観を見ること」が71%と最も高く、次いで「おいしいものを食べること」が55%、「自然の豊かさを体験すること」38%となっている。

このため、当町への観光客(平成28年度:約38万人)増に向けて、上記「アクティビティ」と「食」は有効なツールとなる。

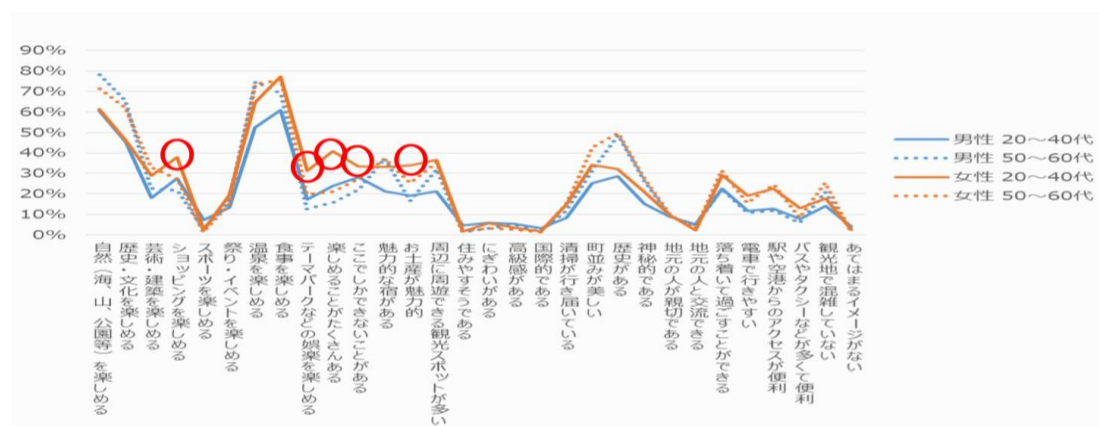
【図1】希望する国内旅行の種類の比較



(出典：国土交通省観光白書)

【図2】

図表 II - 17 性別・年代別の国内旅行のニーズ



資料：観光庁「平成28年度観光地に関するアンケート調査」

例えば、当町は大手アウトドア用品メーカーのフレンドタウンとなっていることから、同社が提唱する「ジャパンエコトラック」を上川郡東川町と当町間で形成し、互いの町まで自転車で移動してその地域のアクティビティを楽しむ旅の仕組みを平成29年度において構築し、同社が持つ70万人以上の有料会員（アウトドア愛好家）やインバウンド需要を取り込む旅行商品を造成する予定としている。

食については、地元農林産物を活用した料理や付加価値の高い加工商品等の開発に取り組むことにより、ご当地名物と自然体験を組み合わせた旅の仕組みを提供できる。

以上により、当町では、観光資源を活かした観光商品・サービスの展開やエゾシカ等の農林産物を用いた魅力的な食の提供を後押ししていくほか、観光客の受入環境の充実に向けた観光施設の新設・増設・改修等の促進や道の駅の機能拡充等を通じて観光客の満足度を高め、域内の観光関連事業者や食関連事業者の売上増・付加価値額増につなげていく。

②南富良野町の木質バイオマス等の再生可能エネルギー関連技術を活用した環境・エネルギー分野

南富良野町は、北海道のほぼ中央に位置し、面積の9割にあたる59,000haが森林となっており、北海道上川管内第4位の面積を誇る。このうち林業経営の主体である人工林は14,618haあり、昭和30～40年代の拡大造林期に植林された人工林が成熟期を迎え、森林の育成から持続的な利用への転換期を迎えている。

このような背景のもと、当町では、平成22年度より林地残材を木質チップとして燃料化を図り、公共施設等での木質チップボイラーの導入を進め、木材の付加価値を高める木質バイオマスエネルギーの活用促進に取り組んでいる。

さらに、雪氷乾燥システムの導入により木質チップの低コストでの含水率の低減（30%未満）を実現し、木質チップの燃料品質向上を達成した。木質チップの乾燥方法として雪氷冷熱を利用したことは全国的にも先進的であると評価され、平成26年度「新エネルギー大賞・新エネルギー財団会長賞」を受賞しており、北海道において雪氷乾燥システムを導入しているのは当町だけであり、全国から視察・研修に林業関係者等が訪れている。

こうした取組等における成果を踏まえ、平成29年度には、北海道経済部産業振興局環境・エネルギー室が公募した「エネルギー地産地消事業化モデル支援事業」に対し、南富良野町・南富良野町森林組合・北海道瓦斯(株)でコンソーシアムを形成して、南富良野町が実績を積み上げてきた木質バイオマスと化石燃料の中で最もクリーンなエネルギーの液化天然ガスを活用したコージェネレーション、また、北海道に普遍的に存在する雪氷エネルギーの3つの異なる新エネルギーから生まれる電気・温熱・冷熱エネルギーをエネルギーマネジメントシステムで道の駅及び周辺施設に効率的・効果的に供給する地域におけるエネルギーの地産地消の事業化に向けたモデルとして提案し、平成29年10月に採択を受けた。

当町では当該モデル事業を推進し、新エネルギーを供給するエネルギーマネジメント会社設立や安価な新エネルギーを道の駅及び周辺の商・工業施設に供給することによる生産性向上、新エネルギーを活用した次世代型農業によるカーボンオフセット野菜の生産、エネルギー供給システムの展示による教育旅行や視察旅行等の受入による交流人口の拡大等、当該モデル事業から生まれる経済効果を、エネルギー関連産業、地域産業（農業・林業・商工・観光業）に波及させる仕組みの構築を目指す。

加えて、当町では「南富良野町地域総合戦略」において「再生可能エネルギー（木質チッ

プボイラー)の推進」を掲げていることもあり、木質チップに携わる事業者をはじめとした環境・エネルギー分野の付加価値額の増加を図っていくため、売上増・雇用増等を支援していく。

以上により、当町では、木質バイオマス等の再生可能エネルギー関連技術を生かした環境・エネルギー分野を推進することにより、域内のエネルギー関連事業者による付加価値増加や質の高い雇用につなげていく。

6 地域経済牽引事業の促進に資する制度の整備、公共データの民間公開の推進その他の地域経済牽引事業の促進に必要な事業環境の整備に関する事項

(1) 総論

「5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」に記載のような南富良野町の様々な特性を生かした地域経済牽引事業を支援していくためには、地域の事業者のニーズをしっかりと把握し、適切な事業環境の整備を行っていく必要がある。

事業者ニーズを踏まえた各種事業環境整備に当たっては、国の支援策の活用も検討する等、事業コストの低減や南富良野町独自の強みを積極的に活用する。

(2) 制度の整備に関する事項

①南富良野町商工業等起業支援条例

南富良野町では、新たに商工業等を営む又は、既に事業を営む商工業者が異業種を開始する場合に事業費の1/3(200万円を限度)を助成し、活力ある商工業の振興を図っている。

②南富良野町融資条例

南富良野町では、中小企業に対する融資制度により運転資金や設備資金の融資の斡旋を行っており、取扱金融機関に町が資金を預託するとともに利子補給を行い中小企業の育成振興を図っている。

③南富良野町特産品開発支援事業助成金

地域資源を活用して特産品等を開発するための調査研究・製造・販路拡大等に要する経費に対し、1/2(上限100万円)を助成している。

④南富良野町着地型旅行商品開発支援事業補助金

南富良野町では、観光協会が実施する国内外の観光客の来訪及び滞在促進を図るための研究開発・人材育成・宣伝広告等に要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付している。

⑤ふるさと名物応援宣言

地域資源を活用して商品開発等を行う事業者が国の施策をより有効に活用できるように、中小企業庁が進める「ふるさと名物応援宣言」を当町として行うべく準備を進める。

⑥産業競争力強化法に基づく「創業支援事業計画」の認定

地域で創業しようとする者に対して国の施策をより有効に活用できるように、「創業支援事業計画」の認定取得に向けて、南富良野町・商工会・旭川信用金庫の三者による創業支援体制整備等の準備を進める。

⑦地方創生関連施策

平成30年度以降の地方創生推進交付金を活用し、「南富良野町のかなやま湖、エゾシカ料理等の観光資源を活用した観光関連分野」「南富良野町の木質バイオマス等の再生可能エネルギー関連技術を活用した環境・エネルギー分野」の振興に向けて、設備投資支援等による事業環境の整備や販路開拓の支援、道の駅の商業機能拡充等の施設整備に向けた支援等を実施する予定。

(3) 情報処理の促進のための環境の整備（公共データの民間公開に関する事項等）

①南富良野町が有するデータの公開

南富良野町が保有している情報であって資料として開示している情報について、インターネット公開を進めていく。

(4) 事業者からの事業環境整備の提案への対応

北海道経済部産業振興局産業振興課内及び南富良野町企画課内に相談窓口を設置する。

また、事業環境整備の提案を受けた場合の対応については、北海道庁内関係部局及び南富良野町が連携して対応していく。

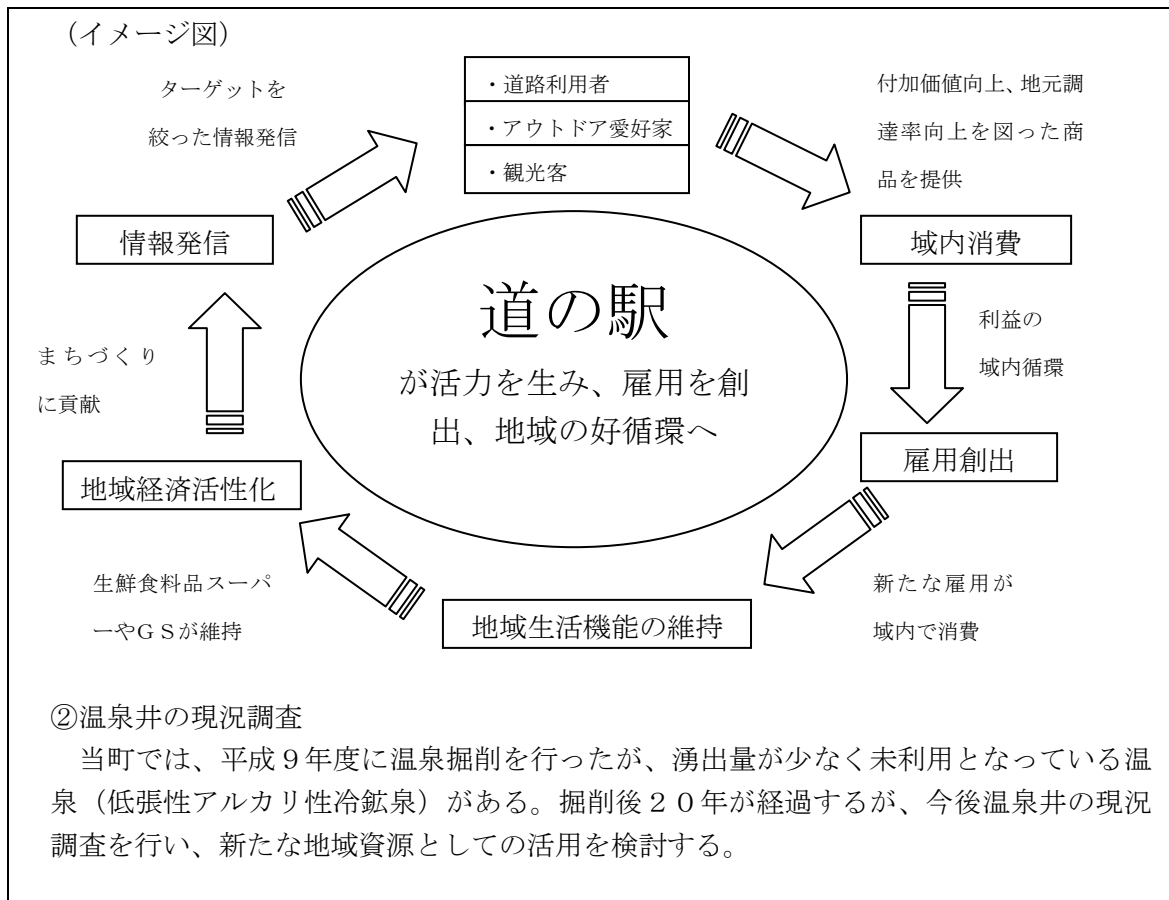
(5) その他の事業環境整備に関する事項

①情報発信拠点の整備

南富良野町は北海道のほぼ中央に位置し、国道38号線沿いに道の駅「南ふらの」が整備されており、札幌・旭川・帯広方面に向かう中継点として、年間30万人程度の道路利用者が訪れる町で一番の集客力のある施設となっている。

都市部は、公共交通網が発達し、主要な空港や駅が存在し立ち寄りやすい環境にあり、アクセス面から地方部は都市部と比較すると圧倒的に不利な状態にあり、地方部に立ち寄ってもらうためには「知ってもらう（情報発信）」ことが重要となる。

このため、今後、道の駅の情報発信機能や商業機能の強化を図り、道の駅がまちの総合案内窓口となり、道路利用者のみならず域外の消費を取り込み、地域経済における稼ぐ力の好循環を図る拠点として整備することを南富良野町地域総合戦略に位置づけている。



(6) 実施スケジュール

取組事項	平成29年度	平成30年度～ 平成33年度	平成34年度 (最終年度)
【制度の整備】			
①固定資産税等の減免措置の創設等	北海道：12月に不動産取得税及び道固定資産税の課税免除措置に関する条例の改正を予定	運用	運用
②南富良野町商工業等起業支援条例	運用	運用	運用
③南富良野町融資条例	運用	運用	運用
④南富良野町特産品開発支援事業助成金	運用	運用	運用
⑤南富良野町着地型旅行商品開発支援事業補助金	運用	運用	運用

⑥ふるさと名物応援宣言	ふるさと名物応援宣言実施に向けた準備等	宣言実施、運用	運用
⑦産業競争力強化法に基づく「創業支援事業計画」	創業支援計画策定に向けた準備等	計画認定、運用	運用
⑧地方創生関連施策	申請準備等を実施	交付後事業実施	運用
【情報処理の促進のための環境整備（公共データの民間公開等）】			
①南富良野町が有するデータの公開	開示情報の精査	運用	運用
【事業者からの事業環境整備の提案への対応】			
①相談窓口の設置	相談窓口の設置	設置後事業実施	運用
【その他】			
①情報発信拠点の整備	整備内容の検討	整備実施	運用
②温泉井の現況調査	調査の実施	活用検討・実施	運用

7 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法に関する事項

<p>(1) 支援の事業の方向性</p> <p>地域一体となった地域経済牽引事業の促進にあたっては、南富良野町商工会・旭川信用金庫・NPO 法人南富良野まちづくり観光協会など、地域に存在する支援機関がそれぞれの能力を十分に連携して支援の効果を最大限発揮する必要がある。</p> <p>(2) 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法</p> <p>①南富良野町商工会</p> <p>地区内における商工業の総合的な改善発達と社会一般の福祉の増進に資することを目的として、経営改善普及事業（経営指導員による相談・支援、創業・経営革新支援など）や地域総合振興事業を行っている。</p> <p>②旭川信用金庫</p> <p>南富良野町の融資制度の窓口として中小企業者等の運転資金や設備資金の融資審査・実行を行っている。</p> <p>③NPO 法人南富良野まちづくり観光協会</p> <p>南富良野町の観光資源の宣伝による交流人口拡大や誘客イベントの実施、町内連携を図った着地型旅行商品の開発等の観光振興事業を行っている。</p>
--

8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項

(1) 環境の保全

新規開発を行う場合は周辺土地利用に鑑み、可能な限り自然環境に影響を与えないように配慮し、環境関連法令の遵守や環境保全・環境負荷の低減に向けた十分な配慮を行い、地域経済牽引事業の活動においては環境保全に配慮し、地域社会との調和を図っていくものとする。

特に、大規模な地域経済牽引事業を行うこととなった場合には、当該事業の活動等が住民の理解を得られるよう、必要に応じて、企業、行政が連携して住民説明会等を実施する等、周辺住民の理解を求めていく。

また、廃棄物の軽減・リサイクルの積極的な推進や自然エネルギーの利活用等の温暖化対策について、必要な情報を提供するとともに、廃棄物の不法投棄を許さない環境づくりのための広報啓発活動を推進し、地域における環境等に対する規範意識の向上を目指す。

なお、生物多様性の観点から重要度の高い湿地（かなやま湖）を含む環境保全上重要な地域において地域経済牽引事業計画を承認する際は、事前に北海道地方環境事務所又は北海道自然環境保全部局と調整を図るものとする。

(2) 安全な住民生活の保全

地域の安全と平穏の確保は、環境保全と同様、地域の発展にとって欠かすことのできない要素である。犯罪及び事故のない安全で安心して暮らせる地域社会を作るため、犯罪・事故の発生防止に向けた啓発などにより住民一人ひとりの防犯意識を高めるとともに、警察、学校、住民、企業の積極的な連携の下、より一層、地域ぐるみの体制強化を図っていく。

また、交通事故を防止するため、歩道やガードレールを設置するなどにより、歩道と車道を分離するなどの交通安全施設の整備に努めるとともに、企業の事業所付近、特に頻繁に車両が出入りする箇所や交差点等、危険性が高いと思われる箇所については、ミラーの設置や警備員の配置等を求めていく。

(3) その他

P D C A体制の整備

P D C A体制は、南富良野町企画課を中心に関係部署による会議を開催し、本計画と承認地域経済牽引事業計画に関するレビューを実施し、毎年度6月、効果の検証と当該事業の見直しについて整理する。必要に応じ、支援機関や有識者等の助言を求める。

9 地域経済牽引事業の促進を図るための土地利用の調整を行う場合にあっては、その基本的な事項

本計画においては、土地利用の調整は行わない。

10 計画期間

本計画の計画期間は、計画同意の日から平成34年度末日までとする。